

令和3年度（2021年度）第2回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和3年（2021年）12月15日（水）午後3時から4時まで
- 2 場 所 302会議室（庁舎3階）
- 3 出席者 花田市長、加藤教育長、木原教育委員、久野教育委員、石川教育委員、木村教育委員、村上教育委員、星川副市長
企画部 江口企画部長、加藤企画部次長兼財政課長、石川企画政策課長、稲葉統括主任、今村主事
教育委員会 濱田教育部長、鈴木教育委員会次長兼スポーツ課長、永井社会教育課長、河村学校教育課長、中島統括主幹、新美主任指導主事、岩間統括主任、佐々木指導主事

4 議事内容

企画部長： 定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第2回東海市総合教育会議を開催させていただきます。

本日進行を務めさせていただく企画部長の江口でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公開することとなっており、本日の議事録につきましても、後日、公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに花田市長からあいさつをお願いします。

市 長： みなさん、こんにちは。

本日は、年の瀬の大変お忙しいところ、令和3年度第2回目となる総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。

また、皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展に御尽力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度のテーマ「小学校課外活動（部活動）の廃止に伴う子どもたちの授業後の活動」について、前回の会議では、本市の状況や、部活動に代わる子どもたちの授業後の活動について、スポーツクラブ東海や子ども教室の活動を紹介しながら、協議を進めてまいりました。

今回は、前回ご紹介したスポーツクラブ東海や子ども教室について、代替とする場合の、より具体的な対応案を検討しながら、子どもたちの授業後の活動の方向性について、協議を深めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、教育行政の推進に向けて、市長部局と教育委員会が連携を図る貴重な機会ですので、東海市の未来、日本の未来を担う子どもたちの、健やかな成長を支えることができる取組について、積極的な議論をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

企画部長： 続きまして、加藤教育長お願いいたします。

教育長： みなさん、こんにちは。

本日は2回目となる総合教育会議でございますが、前回に引き続き、小学校課外活動（部活動）の廃止に伴う子どもたちの授業後の活動の方向性について、協議を行えることを大変有難く思っております。

小学校の課外活動の廃止につきましては、前回も報告がありましたように、背景には、教員の業務の負担軽減があり、それによって本来の授業に力を注いでほしいという願いがございます。そういった背景のなかで、授業後どうあるべきかを、前回からより一歩踏み込んだ議論ができればと思っております。よろしく願いいたします。

企画部長： ありがとうございます。それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思っております。

はじめに、次第1協議事項「小学校課外活動（部活動）の廃止に伴う子どもたちの授業後の活動の方向性について」を教育部長から説明いたします。

教育部長： それでは資料1に基づき「小学校課外活動（部活動）の廃止に伴う子どもたちの授業後の活動の方向性について」、ご説明申し上げます。

1「第1回総合教育会議について」でございますが、(1)「協議事項」では、令和3年度末で小学校の部活動の廃止を予定しており、廃止により子どもたちがスポーツや音楽に親しむ機会が減少することから、そのような機会の提供について検討を行いました。

会議でいただいた意見につきましては、(2)のとおりで、「無料でボランティア講師による教室は保護者としても望むところであり、技術を向上させたいのであればより専門的なところへ通う選択肢もあるため、制度を整えれば、子ども教室やスポーツクラブ東海をより活用できるし、保護者も安心を得られると思う。」続いて、「行政側がお膳立てしすぎて保護者達に『子どもに何かやらせなければ』という思いを抱かせるようになっていけない。保護者が『これだけ準備されているのだから、何かに所属させなければならない』

というプレッシャーを感じてしまったら、それはマイナスな面になってしま
うと思う。」また、「この活動を無くすから、これをつくらなければならない
というお膳立てをすることは少し違うのではないかと考える。」「スポーツ
クラブ東海等の団体の活動を知らない人が多いのではないかと思えるので、
それらの情報を保護者の方へ伝えていくことや、経済的な面での課題につい
ても、今後も協議を続けていくべきと考えている。」「金管バンドに代わって
小中学校から音楽に触れる機会があればいいと思う。」との意見をいただき
ました。

裏面をご覧ください。2「今後の方向性について」でございますが、これ
らの意見を踏まえ、小学校課外活動（部活動）の廃止に伴い、子どもたちが
スポーツや音楽に親しむ機会を確保するため、授業後にそれらを体験する機
会を地域の協力を得て提供することで、スポーツや音楽に親しみ、中学校の
部活動等での活動に対する関心を高めるとともに、地域全体で子どもたちを
育てていく環境づくりに繋げていきたいと考えております。

それらの機会の提供といたしましては、次の3「子どもたちの授業後のス
ポーツや音楽に親しむ機会の提供について（案）」で提案をさせていただきます。

3の(1)は「スポーツや音楽に親しむ機会の紹介」についてです。委員の方々
からのご意見にもあったとおり、スポーツクラブ東海やスポーツ少年団の活
動を知らない方が多いのではないかと、ということでしたので、今までスポー
ツクラブ東海の案内を年に1回、4月に配布していたもの以外に、団員募集
している学校開放団体、スポーツクラブ東海競技部のスクール情報をまとめ
たチラシ・HPを新たに作成して、地域でスポーツのできる機会を紹介して
まいります。

課題としまして、今までの事業があまり知られていないということでした
ので、分かりやすい資料の作成が必要であるということ、スポーツについては
紹介できる団体がございますが、文化系の音楽についてはあまりないこと
でございます。

続きまして(2)「スポーツや音楽を体験する機会を作る」ということで、社
会教育課で週2回、平日1日と土曜日に開催している子ども教室で、土曜日
の開催を1講座増やして2講座とし、週3講座とすることで、スポーツ推進
委員や文化協会に加盟している日本製鉄名古屋吹奏楽団などの協力を得て、

スポーツや音楽を体験できる講座を実施するものです。新規に実施が可能なものとしましては、①のスポーツ推進委員がボッチャやモルックなどの参加しやすいスポーツ教室を各学校で月1回程度実施、②のスポーツクラブ東海でサッカーやバスケ等の講師リストを作成し、部活で実施していたスポーツを子ども教室で実施する、③の音楽に関しては、日本製鉄名古屋吹奏楽団や教員OBの協力が得られる可能性がございますので、1コース3回程度で、金管楽器の体験教室の実施が可能と考えております。

3ページをお願いいたします。これらの実施についての課題としましては、子ども教室の回数を増やすため、教室開催に伴う会計年度任用職員や消耗品にかかる予算の増額分の確保や、スポーツや音楽の専門性を持った講師の数の確保が難しく、12小学校全てで同じように実施することが難しいこととございます。

ここで、一枚資料をはねていただきまして、別紙「令和4年度小学校部活動廃止に向けた子ども教室拡充案」をご覧ください。こちらで拡充案についてご説明申し上げます。

まず、1「子ども教室とは」ということですが、子ども教室は、体験や活動、居場所を作るところとございまして、部活動のような継続性や修練性等を求めるものではございません。

2の「子ども教室拡充案」でございしますが、現行は平日と土曜日に1回ずつ、スタッフが各3人、ボランティア講師が1人で実施しておりますが、土曜日に1講座増やすことで、土曜日にはスタッフが倍の6人、ボランティア講師は2人必要となってまいります。

裏面をご覧ください。裏面下半分にカレンダーを記載しておりますが、こちらの網掛けの部分が拡充して実施するものであり、たとえば、4日土曜日のソフトボールでしたり、その下の段はサッカー、その次は卓球、金管楽器と、このように1教室ずつ増やすことによって拡充していくことをイメージとして表したものとなっております。

資料は別紙の表面にお戻りください。今回の拡充案に伴う課題としましては、3の(1)、運営スタッフや専門性を有する講師が12小学校で必要となってきますが、先ほどもご説明しましたとおり、専門性のあるスポーツクラブ東海や日本製鉄名古屋吹奏楽団等の講師の方だけでは、人数の確保が難しく、12小学校全てで同じ種目を実施することは難しいと想定されます。

次に(2)、場所の確保でございますが、スポーツで運動場を使おうとした場合、学校開放で使用している場合もあるため調整が必要となります。また雨天時の代替場所の確保が必要と考えております。

次の(3)、備品の確保でございますが、使用する備品の準備や故障した場合の対応の検討が必要と考えております。

(4)の拡充に伴う予算についてでございますが、12小学校全てで土曜日1講座を増やした場合には、現在の当初予算要求ベースでは、事業費全体として約390万円の増、そのうち補助金としては対象経費約365万円の3分の2が対象となり、補助金としての特定財源は約243万円、一般財源としては約147万円となる見込みでございます。

裏面をお願いいたします。引き続き課題についてですが、(5)の賠償責任保険への加入が必要と考えております。

また(6)の「コミュニティ・スクールの設置について」がございます。これは、子ども教室の補助金がコミュニティ・スクールの設置を交付要件としていることによるものでございます。

それでは、資料1の3ページ目にお戻りください。最後に、4「放課後などにおける子どもたちの遊び場について」でございますが、第1回の総合教育会議で、委員の方から「子どもたちが広く遊べる場所があまりない」という意見をいただきました。近所で遊ぶ場所として、児童遊園では小さな子どもたちが遊んでいるため思い切り野球やサッカーをすることが難しいため、学校の校庭を開放できないか、というご意見でした。

現在の学校といたしましては、校庭で遊ぶことは特に禁止しておりませんので、平日であれば下校してから、また土日祝日であれば学校開放で使っていない小学校の校庭を、けがに注意して使用することに関しては問題ございません。ただし、不審者の侵入や、遊びに来た子どもが学校開放で使っている一般の方とお互いに注意しながら遊ばなければならないこと、遊びに来た子どもがけがをした場合の対応等は懸念されるところでございます。基本的に自己責任ということをご理解いただいて利用していただくこととなります。

以上で、小学校課外活動（部活動）の廃止に伴う子どもたちの授業後の活動の方向性についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

企画部長： ただいま説明をさせていただきました内容について、ご質問、ご意見等ご

ございましたらご発言をお願いします。

久野委員： 子ども教室の拡充案で、講座数を増やすということですが、横須賀地域に住む私から今後実施予定のものとして、尾張横須賀まつりの楽員の演奏風景を見てもらう講座を提案します。習得ということは難しいですが、太鼓や笛等の金管楽器とは違う分野で触れていただくことで、地域のまちづくりに関心を持っていただくことができると思っております。

私はまつり保存会の育成委員も担っておりますので、そのような講座を提案しつつ、触れる機会を通して、いずれその子どもたちがまつりの組に入っていくことで、文化財の継承につながる格好の場にもなると考えております。なので、講師としても参加していく形で提案したいと考えております。

教育部長： 私どもとしては大変ありがたいお話と思っております。横須賀のお祭りですので、初めは横須賀小学校から展開していくかと思っておりますが、まつり保存会さんの中でまとめられましたら、ぜひ子ども教室の講師として団体登録をしていただければありがたいと思います。

石川委員： 放課後のあり方として色々と考えていただいたようですが、どうしてもスポーツ主体になってしまうなかで、音楽の分野についても検討いただいております。

先日、芸術劇場で開催された小学5年生対象のコンサートに木原委員と観覧に行ったのですが、小学5年生でここまでの経験ができることはすごいことだと感じました。オーケストラの演奏を子どもたちが聴くという機会は、事業費もたくさんかかっていると思います。さすがに5年生ということもあって、後ろの席の方の子たちは自由奔放に過ごしていたり、足をパタパタさせていたり、聴く姿勢としてのマナーは配慮が必要かと思いましたが、指揮者の指示で子どもたちもクラシック音楽やクリスマスの曲でリズムに乗っていて、楽しく聴いていたという印象でした。

小学4年生対象の出会いの教室というコンサートも今年は観覧させていただいたのですが、オーケストラの一つの楽器がサプライズで入ってきて演奏してくれて、こちらも大変ぜいたくだと感じましたし、このような教育があって、音楽という面で恵まれていると思えました。

しかし、バイオリンに興味を持ち、習いたいと子どもが思っても、習わせてあげられる家庭はそんなにたくさんある訳ではないので、「そのような楽器を演奏する人がいるんだ」、「やってみたいな」と子どもが思うだけでも価

値があると思えました。音楽に関する教育は十分な環境のなかで、そこからさらに金管楽器をやりたいと思っている子たちに向けては講座を用意してあげられると良いと思えました。

教育部長： 金管楽器で一つの団体を作って活動していくことは、現在難しい状況です。しかし、子どものオーケストラの養成講座を芸術劇場で実施しておりますので、そちらにも挑戦していただきたいと思えます。

今回提案する代替案としては、修練性はございませんが、「ちょっとやってみよう」と思う子どもたちに向けた体験の場として講座を設けて、様々な経験や体験を積んでもらい、中学校でもやってみようと思ってもらえるような活動をしていきたいと考えております。

木原委員： 前回もお話ししましたが、廃止に伴う代替案としてどのようなものがあるかを知らなかったり、チラシやポスターを見ても見落としたりしてしまう保護者の方が多いと思えます。今紹介があったとおり、さらにチラシやホームページも作成していくということですが、それでも見ない方は見ないと思えます。私もそういった時代に、プリントを見落としたり、子どもがチラシを持ってこなかったりすることもありました。

そこで、多忙化の解消と反してしまうのですが、担当の方が保護者向けに説明をする機会があってもよいのではないかとと思えました。少し大変なのかもしれませんが、最初にそのような説明があると、チラシやホームページを見て不安になった保護者が電話で問い合わせる、という二度手間もないと考えます。いかがでしょうか。

教育部長： 説明する機会ということは、たとえばスポーツクラブ東海の担当者が各学校を回って説明するというイメージでしょうか。

木原委員： スポーツクラブ東海の方に説明してもらえると良いと思えます。ただ、学校の中で実施するとなると授業にも影響が出てしまうとも思えます。

教育委員会次長： 現在、スポーツクラブ東海は毎年春にチラシなどを配布して、クラブで実施している競技を保護者の方にお伝えしています。各学校での説明をお願いするというので、クラブの方に相談してみることはできます。

企画部長： 学校側としては、実施することは可能なのでしょうか。

教育長： もしそのような説明の機会を設けるとしたら、PTA総会が良いかと思えます。3月中は保護者が集まる場面があまり無いので、保護者の皆さんが集まる場としますと、PTA総会で、スポーツクラブ東海の方に来ていただい

て、種目の説明等の宣伝をしていただけたら、確かに紙だけよりは理解度が深まると思います。

しかし、PTA総会は市内の学校ほとんどが同日に開催することが多いので、そこは実施が難しい点かと思います。

主任指導主事： スポーツクラブ東海ではありませんが、たとえば子ども教室について、月に2回学校で発行している学年だよりの中に「来月の子ども教室」というようなコーナーを追加して、どのような講座が実施されるかをお知らせすれば、保護者の方にも必ず見ていただけるのではと思いました。移行の過渡期でもあるので、子ども教室の周知方法が十分整備されるまでは、学校としてそのような協力方法が取れると思います。この程度の協力であれば、学校側にも無理がありません。

学校教育課長： 状況もいろいろありますので、ご紹介できる機会がありましたら検討していきたいと思います。

久野委員： 小学生の子を持つ親目線として、今の部活動がある状態から、来年度以降に部活動がなくなるという流れのなかで、私の家庭で起こった事例をお話します。

小学4年生の子どもが、週に一度テニススクールにお金を払って通っていますが、そのスクールと学校の部活動の日程が被ってしまったことが2～3回程度ありました。その際に子どもが「どっちに行ったらいいの」と聞いてきて、親も判断に悩みましたので、今後はそういったことが無くなると思います。

また、これまでは部活動に入っているから塾に行かなくてもよかったのですが、無くなることで塾に通うことになったということもありました。

部活動が無くなることで、来年度からは、課外クラブや塾には通いやすくなると思います。

市長： 確認ですが、来年度から部活動を廃止することについて保護者の方に通知したと思いますが、その後保護者の方からご意見等はありませんでしたか。

主任指導主事： 私が把握している限りでは、目立ったご意見等はありません。一部、本市の北の方の学校の保護者の方で、名古屋市の部活動の外部委託のチラシを持って、東海市はこのようなことをやってくれないのかと学校に意見を言いに来られた方がいらっしゃったと聞いています。

市長： 偶然私も名古屋市のチラシを見たことがありますが、今後東海市としても

地域で子ども達を育てていくということは共通目標でもありますので、様々な形でコミュニティを中心とした地域づくりを進めていきます。地域によって特性や人のバランスも異なるので、やれるところやれないところがあると思いますが、目標としては子どもたちを地域で育てていきたいと思っております。ボランティア等も募りながら、スポーツクラブ東海を一つの手段としつつも、地域で育てていくという情勢を形作っていきたくと考えています。

教育部長： 子ども教室の講師の方は、何か得意なことがあって、それを子どもたちに教えたいと考える地域の方がほとんどです。

市長： 一度には難しいですが、これから徐々に移行していきたいと思っております。

村上委員： 講師の発掘について、先ほどの横須賀まつりのお話は理想的だと思いました。各地域のコミュニティや支援協議会との連携も今回の案の中に含まれていくのでしょうか。

教育部長： すぐにコミュニティや支援協議会と子ども教室が直接連携するということはありませんが、子ども教室そのものが、地域の子どものために色々なことを教えてください、と地域の皆さんにお願いするような活動ですので、今後、連携を図れると良いと考えます。

村上委員： 講師の発掘ということは、どこかが旗を振らなければなかなか進みませんし、現場にも伝わりにくいと思います。

教育部長： 子ども教室に関する課題としてご説明したコミュニティ・スクールの設置にも関係しますので、整理していくことになると考えております。

村上委員： 先ほどの横須賀まつりのような事例が先行事例として出てきますと、他の地域にも波及していくのではないのでしょうか。私は富木島に住んでいますので、富木島でもそういった活動が出てくると良いと思いました。

木村委員： お祭りもそうですが、加木屋小学校の御殿万歳なども活かしながら、皆さんで盛り上げていけたら良いと思います。

企画部長： 来年度から部活動が廃止されることに合わせ、東海市にあったやり方を検討していきたいと考えております。

副市長： 現在、スポーツ課でスポーツ推進計画を策定中であり、そちらでも話題に挙げたことではありますが、今年、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、パラリンピックをご覧になった方もいるなかで、障害者スポーツにも目を向けていただきたいと思っております。子ども教室の拡充案に記載されているボッチャもそうですが、障害者しかやれないスポーツではなくて、

誰もが参加できるスポーツです。こういったスポーツに参加することによって、スポーツだけでなく障害者への理解促進にもつながりますし、学ぶだけでなく参加することでインクルーシブ教育にもつながっていくと考えます。

企画部長： ありがとうございます。では続いて、次第2に移らせていただきます。報告事項「ICT教育に関する本市の取組の状況について」、資料2に基づいて教育部長から説明いたします。

教育部長： では、資料2に基づきまして、「ICT教育に関する本市の取組の状況について」、ご報告申し上げます。

1「令和3年4月に各校に配備されたICT機器と成果」でございますが、学習者用タブレット端末、指導者用タブレット端末、電子黒板機能付きプロジェクタ、書画カメラを導入し、タブレット内には、学習活動ソフト等がインストールされております。加えてICT支援員が一人あたり3校の学校を担当し、支援活動を行っております。

資料中段の「成果」をご覧ください。学習活動ソフトウェアは、児童生徒の意見集約や共有に活用しております。ソフトの活用により、児童生徒の思考の流れを止めることが少なくなったことや、教員の負担軽減につながっております。また、体育の授業では、動画撮影機能により、技能向上と運動量の確保が図られております。

続きまして、個別学習ドリルソフトについてですが、朝のドリルタイムや授業の隙間時間、学習のまとめや習熟に活用しております。紙のドリル教材に加え、タブレット端末でのドリル学習を行うことで、習熟を図ることができ、個別最適化された学習につながっております。

続きまして、オンライン通信ソフト、TeamsやZoomといったソフトを活用しまして、朝会や集会、学校と企業をオンラインでつないで出前授業などを実施しております。

続きまして、その他ソフト・ICT機器についてでございますが、デジタル教科書や書画カメラが手軽で、視覚的に有効であることから、低学年でも多く活用されているという声を聞いております。

このように活用の幅が広がってきているなか、学校ではICT支援員の存在が非常に大きなものとなっております。

資料裏面をご覧ください。2「ICT支援員の活動」についてでございます。

支援員は、小学校4名、中学校2名で一人3校を担当し、小学校の担当、中学校の担当と別れて巡回し、担当する学校間の情報共有も行っております。ICT支援員の活動は、機器のトラブルへの対応や授業準備の相談など幅広い範囲に及び、小学校、中学校ともに満足しているという声が多くなっております。また、小さなトラブルで授業を止めないため、効果的な活用方法を探るために、毎日来校もしくは常駐を希望する声が多くなっています。

3「教員のスキルアップを目的とした研修」については、資料2の別紙をご覧ください。この「東海市ICTスタートアッププログラム」は、教員がICT機器やソフトを授業で活用する目標を設定し、達成に必要なスキルを身に付ける研修を計画的に実施することを目的として、今年度一年間の目標と研修内容を示したものでございます。各校でICT支援員と授業を相談し、研修を実施することで、教員のスキルアップを図っております。

では資料2の裏面をお願いします。裏面下段の4「今後の課題」をご覧ください。一つ目、オンライン通信ソフトの活用の検証でございますが、今後、姉妹都市交流にも活用していけるよう進めてまいります。

二つ目は教員の習熟度向上でございます。ICT支援員の主な役割を、授業準備や子どもたちのICT機器操作補助へ移行できるよう、教員研修を計画的に進め、教員の習熟度の向上を図ってまいります。

三つ目は、多面的な配慮のもと、活用を進めることでございます。ICT機器の運用のポイントについて意識し、セキュリティや情報モラル、児童生徒への健康面への配慮など、多面的な配慮のもと進めてまいります。

以上で、「ICT教育に関する本市の取組の状況について」の報告を終わります。

企画部長： ただいま説明をさせていただきました内容について、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

久野委員： 自分の家庭でも、小学校の授業と中学校の授業でタブレット端末を使わせていただいています。まず、子どもたちはとても喜んでいてということが第一にありまして、ここ最近ドリルパークの宿題を自宅へ持ち帰って取り組むことを楽しみにしています。

ただ、まだ小学生で、私もそうですが字が汚く、ドリルパークだと字を書く機会が減ってしまっていますが、通常のドリルの宿題では字を書いて母親に字を直されるので、書くことも必要だと考えています。しかし、これから大人

になっていくうえで、ICT機器を使うことは良いことですし、本人たちも活用して喜んでいきます。

また、いまの中学生はとても荷物が重いので、そのうち電子教科書になって荷物の軽減に役に立てば良いと思いました。

学校教育課長： ICT機器を使った方が良い場面とそうでない場面があると思います。ICT教育は始まったばかりですので、こういった場面で活用していくことが効果的か検討していきたいと思います。

また、自分たちの仕事でも字を書くことがほとんど無くなっていることから、将来的にはどんどん書くことが少なくなっていく可能性もありますので、時代の流れをみながら、子どもたちが将来困らないようなICT教育に取り組んでいきたいと思っています。

村上委員： 私の家庭も下の子どもが中学生で使わせていただいています、今年度における大きな変化だったと思います。初年度なので現段階の課題もあると思いますが、これから先、今の小学生が中学生になって、裏技のような使い方をしたりと、また違う課題が出てくる可能性もあって、課題自体も年々進化していくと思います。

とは言うものの、学校訪問で見学させていただきましたが、授業の可能性がすごく広がったといいますか、子どもたちにとって刺激のある授業ができていると感じました。教員の実力に依存することがないように、ICT支援員も教員のスキルアップに重きを置いて活動されていることかと思えますし、その要望も今後また変化していくと思います。

引き続き、モニタリングしながら上手く進化させていくことで、可能性が広がっていくものだと感じました。

木原委員： 私は、ICTにおけるモラル教育をしていくうえで、初めは先生も子どもも新鮮で楽しくて、私たちも期待していたとおりの良い所ばかりだと思っていました。

しかし先月11月の初旬、中日新聞に掲載されていたのですが、ICT教育を取り入れたことによって、東京都の女儿がチャット機能を使いたいじめに遭い、自殺してしまったという記事を読みました。その時はICT教育に対してもっと明るいことしか考えていなかったのもので、その記事を読んで強い衝撃を受けました。

現在東海市では、Teamsを使って授業を実施しているけれど、今は使

用を停止して様子を見ていると伺いました。しかし、これからの将来的なことを考えると、そういった機能を使って授業を行っていくことになると思います。そこで、取り決めをきちんと決めておかないと、取り返しのつかないことになると思います。たとえば、そういったチャット機能を使うときは、先生がいるグループで行い、子どもたちだけのグループでは行わないことを約束する必要があると思います。高学年になると、大人の目を盗んで見えないところでのいじめもあると思います。

また、なりすましなどの対策で、学校のパスワードがみんな同じで、簡単にログインできてしまうような状態であるとしたら、将来的に改善していかなければ危険だと考えました。

学校教育課長： 今回、東京都のとある市で配布したタブレット端末でそういったいじめが起こったということで、その事例を踏まえ、使い方に関しては対策などを検討しなければならないと思っています。また、配布したタブレット端末以外にも、自分の持っているスマートフォンでのメール機能を使ったいじめもあって、学校ではモラル教育を重要視している流れがあります。そこに追加して、チャット機能を使ったいじめもやらないように指導していかなければならないかと思っています。

また、パスワードに関しては、他市町でそのような事例もありましたが、東海市では児童生徒ごとに異なったパスワードを使用しておりますので、すべて同じということはありません。しかしなりすましの事例として、家族内で姉の端末を妹が興味本位で触ってログインしてしまった、という事例もありますので、今後なりすましの危険性がある際にはパスワードを変更して対応してまいります。

木村委員： 私も学校訪問した際に、授業にすごく楽しそうに取り組んでいたと感じていまして、その先生の授業が上手だったということもありましたが、子どもたちが目を輝かせながら授業を受けていました。市内の学校全てにそういった先生がいらっしゃると思うので、まずは現在の流れのスキルアップというものに期待しています。先生たちも子どもたちも輝ける授業ができれば良いなと思っております。

企画部長： 皆様、貴重な御意見をありがとうございました。

それでは、次第3「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですの

で、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思いますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

石川委員： 先日、千葉県で子どもが非常に増えているというまちがあるとテレビ番組で見ました。行政として、出生率を上げて、若い世代の夫婦を市外から呼びこんで、財政を安定させる代わりに、子育てがしやすいように様々な支援を行っているとのことでした。東海市も子育て支援に関して手厚くやっているとありますが、もう一つ二つ程支援策を考えてもらえると、出生率も上がって若い世代の人たちも増えていくのではないかと思います。

市長： 東海市は、知多半島の中でも手厚く支援を行っている方だと思います。ただ、そのアピールが上手く伝わっていないと感じることもありますし、やはり元気なまちづくりには今あるものだけでなく、新しいこともやっていかなければならないと思います。

東海市の人口はずっと微増で、出生率も県内では高い方だと思います。今後について、現状維持だとどうしても下がっていってしまいますので、様々な分野で対策をしていこうと考えております。石川委員のおっしゃった、ソフトの部分での若い世代が来やすい環境も含めて、現在、第7次総合計画の策定も次の10年に向けて進めていますので、引き続き子育て世代の支援も考えていきたいと思っています。

久野委員： 他の市の方と話していると、東海市の教育が一番良いと言ってくれる方がたくさんいます。そのなかで、中学2年生が対象の沖縄体験学習の話をする、信じられないと同時に、羨ましいとと思っていただけるようです。修学旅行は自分たちで費用を積み立てるのに対し、体験学習として沖縄に行かせてもらっているということは、東海市として誇りを持っている事業なので、予算の都合もあるかとは思いますが、極力続けていただきたいです。

中学2年生で沖縄に行けたという体験は子どもたちにとってもかけがえのないものですし、「東海市にいて良かった」という自慢にもなりますし、これから加木屋町の方で大規模な住宅地の開発が行われるなか、東海市に住んでもらえるきっかけにもなると思いますので、ぜひ引き続き、そういった経験の機会を継続してほしいと思います。

市長： 可能な限り続けていきたいと思っております。次第1でも話題に挙がった、小学4年生を対象とした名フィルのコンサートもそうですが、子どもたちはそういった体験を通して短期間で成長すると思っておりますので、できる限

りそういった機会は失わないようにしていきたいと考えております。

企画部長： ありがとうございます。

それでは最後に、来年の開催日について企画政策課長からご説明いたします。

企画政策課長： 来年度の総合教育会議は、2回程度の開催を予定しております。協議内容等については、改めてご案内をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

企画部長： これで、第2回総合教育会議を終わります。本日は皆様御多忙の中、ありがとうございました。